

## 第三部

# 教育基本計画アクションプラン

本計画の柱を「ふるさと・キャリア教育」とし、当町が目指す児童生徒像、将来の人間像は以下の通りである。

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとの課題を見つけ、提案、解決、人の役に立つ生き方ができ、名前呼び合える人間関係を構築できる、コミュニティの一員としての自覚を持った児童生徒

このための戦略は以下の通りである。

子どもの成長に、地域総がかりで積極的に関わり、ふるさと貢献意識を育てる。



## 1. 「ふるさと・キャリア教育」プロジェクト

将来、町を離れたとしても、常に心の中にふるさとが息づいている大人となるため、児童生徒の期間に、黒潮町を中心としたふるさとのことをしっかり記憶に刻むことができる学校教育活動と、その教育活動に町民が関わることによって、町民全体が地域づくりに取り組む意識を醸成する。

### (1) ふるさとをしっかりと知る

#### ① 自然体験、地域産業体験活動（小中学校）

各保育所、学校において地域の歴史や産業、それに携わる人材を活用した交流、体験学習を実施しており、引き続き地域の特色を活かした取組を継続する。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で計画の変更を余儀なくされたものもあるが、そのような状況の中でも感染症対策を行いながら実施してきた。

令和3年度の新たな活動として、伊与喜小学校、佐賀小学校では、佐賀の伝統産業である「カツオの一本釣り漁」について地元の漁師さんから学び、カツオをさばき薫焼きたたき体験を行った。

また、大方地区小学校5校合同学習では、大方の特産品である「らっきょう栽培」について、地域の生産者と交流をしながら、植え付けから収穫を行うことで農業に関心を持ったり、調理を通して食に関する興味を持つ子どもの育成を行った。

地域の自然を生かした産業の学習を通じて、自分たちの生活している地域への興味関心を持ち、郷土愛を育み、自然の資源を大切にすること意識、命の大切さ、有難さを考えることができた。

こどもサポートセンターでは、児童生徒の健全な育成を目的として「子ども広場」を実施しており、今年度も引き続き取り組んでいく。

#### ② 菜園活動（保育所）

保育所における菜園活動について、平成30年度から地域住民と交流を意識した取組を進めている。その結果、大方くじら保育所では、3人の高齢者に随時菜園活動の支援を行っていただくようになり、園児と高齢者の交流が進み、園児の成長に好効果をもたらしている。

また、園児が安全に活動できるよう、佐賀保育所と南部保育所の菜園施設の整備を行い、日常的に作物に触れる環境を整えた。

今年度は、新型コロナウイルス感染の収束を見通して、地域の高齢者と園児が集える体制づくりに取り組んでいく。

③ 地域文化、祭り伝承、地域産業体験活動（団体）

昨年度に引き続き、佐賀中学校3年生を対象としたカツオマイスター育成プログラムを実施し、単なる技術取得にとどまらない、地域産業への関心や理解、地域貢献意識を深めるとともに、主体的・対話的で深い学びによる生徒の育成を目指す。

項目	目標（R4）	目標（R5）
自然体験・地場産業体験活動（各保・小・中）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各保育所、小中学校事業計画に基づき実施</li> <li>小中学校50事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各保育所、小中学校事業計画に基づき実施</li> <li>小中学校50事業以上</li> </ul>
菜園活動（保育所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>菜園活動と高齢者福祉を融合させた取組を実施（継続1園・開始2園）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>菜園活動と高齢者福祉を融合させた取組を実施（継続3園・開始1園）</li> </ul>
カツオマイスター育成プログラム（佐賀中）	<ul style="list-style-type: none"> <li>3学年生徒（8名程度）がカツオわら焼きタタキづくり技術を習得、イベント等に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3学年生徒（8名程度）がカツオわら焼きタタキづくり技術を習得、イベント等に参加する。</li> </ul>

§ 参考【令和4年度各校地域に根ざした特色ある教育事業予定】

拳ノ川小学校	①特色ある学校づくり推進事業（収穫祭、もちつき、手すき和紙卒業証書製作、塩づくり） ②地域ぐるみ教育推進事業（あったかふれあいセンター、高齢者との交流、畑づくり）
伊与喜小学校	①地域共同事業（カレーバッチリ大作戦、収穫祭、防災参観日） ②地域体験事業（紙漉）
佐賀小学校	①まち・人・自然から学ぶ（人権） ②地域の食（カツオ）文化を学ぼう ③地域の特産品づくりを体験しよう（塩、紙すき） ④学んだことを発表しよう
上川口小	①「かなえるための力」をつけよう ②防災教育の推進 ③地域との商業体験事業「上川口マルシェ」 ④人権参観日
南郷小学校	①「食探訪・ふるさとの農作物を育て魅力発信」（大根、らっきょう、米などの栽培と調理会食の実施、米の販売） ②みんなが安心・安全な町づくりを目指して ③未来の黒潮町をデザインしよう（人権） ④地域と協働した教育活動（交通安全・子ども見守り） ⑤問いが生まれる授業実践～教科担任制を通し主体性・多様性を引き出し他者と協働する学びの実現（不登校出現・定位学力層0を目指す）
入野小学校	①地域を愛し、地域の未来を考える入野っ子（地域産業・自然環境） ②歴史のロマン～入野城址から地域の歴史をみる ③人権教育参観授業 ④まるごと教育祭

田ノ口小学校	①美しい砂浜そして海（T シャツアート展、ホエールウォッチング等） ②サーフィン教育 ③伝統工芸に学ぶ（和紙づくり）
三浦小	①こころを育てる交流事業その1（生華園との交流、TV 会議システムを使った国内の学校との交流、ESD 教育、ユニセフスクールとの交流） ②こころを育てる交流事業その2（3 世代交流、太刀踊り） ③保小連携（南部保育所と連携した取組）
佐賀中学校	①本物に出会う学習（専門家、プロ講師の招聘） ②わくわく職業体験学習 ③校内研修推進事業（人権教育） ④防災炊出し訓練 ⑤かつおマイスター育成事業
大方中学校	①誰もが住みやすい町にするために（防災と暮らし） ②誰もが住みやすい町にするために（観光と防災）～マップづくりをとおして～ ③自己の生き方を考えよう（防災学習・ふるさと・命の視点から） ④地震体験（起震車体験・東日本大震災の体験談）

## （2）ふるさとをしっかりと教える

### ① ふるさと・キャリア教育（各課・室）

平成30年度に黒潮町の各課室から提案された総数47シートを「ふるさと・キャリア教育学習シート」として作成し、本年度も各学校に配布して取組につなげている。

令和3年度は、これまで実施してきた「ふるさと・キャリア教育」の成果と課題の確認のために各学校長とヒアリングを行い、継続の必要性の有無、今後の方針等を整理した。

令和4年度からは、実施する事業が探究的学習（問いを立てて自分で学びを深めていく）になっているか、想定する効果が得られるための手立ての実行について研究していく。

また、既に各学校で取り組まれているふるさと教育プログラムの学校間への拡大や、教育祭など地域と連動した活動に取り組む。

項目	目標（R4）	目標（R5）
まるごと教育祭の実施	・保小中高連絡会＋2学校	・保小中高連絡会＋3学校
地域教育素材の教材化	・教材（指導案）を学校教育活動、生涯学習活動で実践する。	・教材（指導案）を学校教育活動、生涯学習活動で実践する。

### (3) 地域の文化を残しつつ誇りを持つ

#### ① 地域伝統文化、地域行事記録保存（地域伝統文化等アーカイブ事業）

平成28年度から各地区に残る祭りや踊り、年中行事などを映像で記録保存（番組化）し、IWK-TVで放送している。令和2年度から市野々川、有井川の2地区において事業を継続していたが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地区行事の中止が相次ぎ、計画どおりの記録保存ができなかったため、次年度以降事業を再開し完成させる。平成28年度から合計10地区の記録保存が終了した。（H28田野浦・熊井、H29鈴・蜷川・浜町・伊与喜、H30入野本村・大方橘川、R元万行・馬荷）制作にあたっては、児童生徒が地域教材としても活用できるように、地域住民の思いにも焦点を当てた構成とする。

項目	目標（R4）	目標（R5）
地域伝統文化等アーカイブ事業	・令和2年度から継続する2地区の映像作品制作を検討する。	・令和2年度から継続する2地区の映像作品制作を検討する。

### (4) 地域の食材を知る

#### ① 給食における地場産品活用

学校給食において、令和3年度の町内食材調達率（完全地産地消率）を品目ベースで32%を目指していたが、31%にとどまり達成できていない。その原因として町内生産者の多品目にわたる供給体制が取れないことと、虫などの異物混入を防止するために夏場には葉物野菜類を町外市場で確保する必要があることがあげられる。

これらの原因の解消に努め、今年度は、町内食材の調達率（完全地産地消率）を品目ベースで31%から32%以上への引き上げを目指す。

保育所においても、できる限り町内店舗での食材調達を行う。

#### ② 地域食材利用促進のための学習

児童生徒が地域食材への関心と興味を持つための取り組みとして、食育授業や給食指導を通して町内の特産物や郷土料理などの紹介をし、栄養士が生産者への取材等をまとめた「くろしおの食」の発行や、各校においては、地域食材と生産者の声を掲示板に貼り出し、児童生徒の給食への関心を高めている。

引き続き、地域食材への関心を高める取組を進めるとともに、農業、漁業担当部署の協力を得て教材化を図るなど、地域食材利用促進のための学習をさらに進める。

項目	目標 (R4)	目標 (R5)
給食における地場産品活用	完全地産地消率32%	完全地産地消率32%
地域食材の利用促進のための学習	地域食材を知るための学習プログラムの検討 (各課・室)	地域食材を使った講座・学習会の実施 (各課・室)

## (5) 未知のキャリアに触れる

### ① キャリア講師招聘

児童生徒が未知のキャリアに触れるために、町外、国内外で活躍している人を講師として招聘する。令和3年度、佐賀中学校では青年海外協力隊で活動していた西村優美さんを招聘し、海外ボランティア体験談、途上国での生活、国際協力についての講演を聞き、生徒たちが世界に目を向けるきっかけとなった。令和4年度も引き続き、感染防止対策をしっかりと行い多様な職種に従事される方々を招き、リモートを含めた講話を実施する。

項目	目標 (R4)	目標 (R5)
キャリア講師招聘	中学校において講師を招聘する。(1名/校)	中学校において講師を招聘する。(1名/校)

## (6) 副読本を活用する

### ① 社会科副読本改定事業

社会科副読本の改訂版とデジタル版を令和2年度に完成させ、令和3年度から、改訂版とデジタル版を活用した授業が展開されている。本年度においても、さらに各教科及び総合学習において活かせるよう研究を進める。

項目	目標 (R4)	目標 (R5)
社会科副読本の活用	社会科・総合学習以外の教科においても活用されている。	社会科・総合学習以外の教科においても活用されている。

## (7) 学びの足跡を残す

### ① キャリアノートを活用する

学年ごとに町内で共通したファイルを配布し、いつでも学びを振り返ることができている。9年間の学びの足跡として毎年持ち上がり、中学3年生の際には、ふるさとの素晴らしさについて振り返るとともに、自己の成長を実感することができる。

項目	目標（R4）	目標（R5）
キャリアノートの活用	総合学習で活用されている。	総合学習で活用されている。

## （8）町民全員で教育にかかわる

### ① まるごと教育祭を検討する

平成30年度に関係者で協議を進めた開催案に基づき、令和元年度に保・小・中・高連絡会（中央保育所、入野小学校、大方中学校、大方高校合同）によるまるごと教育祭を初開催した。令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止のため、開催方法を会場開催から黒潮町ケーブルテレビ（IWK）番組放送にて開催した。町内小学校2校（南郷小学校・田ノ口小学校）が参加し、地域団体は4団体が参加した。

今後も、保・小・中・高連絡会が主体となり、参加校の拡大を目指す。

項目	目標（R4）	目標（R5）
まるごと教育祭の実施	・保小中高連絡会＋2学校	・保小中高連絡会＋3学校

### ② 子どもの命を守り生きる力を育む黒潮町民会議の開催

子どもを取り巻くあらゆる事象から、子どもの命を守り、子どもの成長に、地域総がかりで積極的にかかわり、ふるさと貢献意識を育てるために、学校及び関係機関・団体並びに地域と連携し、町民運動を展開することを目的に年に1回関係団体が集い町民会議を開催する。

項目	目標（R4）	目標（R5）
子どもの命を守り生きる力を育む黒潮町民会議	年に1回町民会議を開催する	年に1回町民会議を開催する

## （9）「ふるさと・キャリア教育」を推進する人材を配置する

### ① 町内総ぐるみの人材育成体制の構築

平成30年度から「ふるさと・キャリア教育プロデューサー」を1名配置し、ふるさと・キャリア教育における各学校間との連絡調整・学校と各課室との連絡調整及び学校と各種団体との連絡調整が図られ、事業実施が円滑に進められるとともに、教員の多忙化解消にもつながっている。

令和3年度には「学びの場クリエイター」に名前を変え、これまでの学校と地域をつなげる役割に加え、子どもたちが家事・仕事の手伝いや遊び・地域の行事等の参加によって身につく、広い意味での「教育」を再生することを研究した。

本年度は、これまでの取組の成果を踏まえ、教育委員会と各課室が連携して将来の黒潮町を担って立つ人材育成を進めるためのシステムを研究する。とりわけ、企画調整室と協議を進めデザインの思考に基づく、地域の課題発見・解決ができる地域創造人材の研究を進める。

項目	目標（R4）	目標（R5）
デザイン育成のための授業方法の開発	実践校2校	既実践校2校と新規実践校3校

## (10) 子どもたちの「自分で考える力」を育てる

### ① 「対話型授業」のすすめ

変化の激しい予測困難な社会で生きて働くためには、知識を蓄えるだけでなく、知っていることをどう使うかという能動的で実践的な力が求められている。そこで、令和2年度から対話型授業の研修会を開催し、南郷小学校・入野小学校・佐賀中学校・大方中学校で出前授業を実施した。令和3年度から、「対話型授業」研究会を組織化し、公開授業と教材研究・先進地視察を実施して「主体的・対話的で深い学び」を具現化した。

本年度も引き続き、「対話型授業」研究会の増加に取り組む

項目	目標（R4）	目標（R5）
「対話型授業」研究会の組織化	3組織	3組織

### ② 「考えるスポーツ」大会実施の検討

「主体的・対話的で深い学び」を掲げる新学習指導要領（文部科学省）は、時代の変化に対応するための生きる力を学校と社会が連携し育成することの必要性が示されている。

子どもたちの「自ら考え・判断し・行動する力」や「仲間とコミュニケーションをとり、様々な課題を解決していく方法」を身につけるため、学校教育以外での学びの場として「考えるスポーツ」大会の実施を検討する。

項目	目標（R4）	目標（R5）
「考えるスポーツ」大会を実施	1大会	2大会

## （11）命の教育を基本とする

### ① 人権教育推進講座

令和3年度における人権教育推進講座は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、参加人数、講座数を減らし、「株式会社わらびの」をアドバイザーに迎え実施した。受講生は自ら学び、考え、行動できるように、最終講座では「行動を学びに 私の一步」として他の受講生の前で発表した。令和4年度も、「株式会社わらびの」と委託契約し開催するとともに、一般住民の参加が少ないため年度当初から各種団体への参加呼びかけを強化していく。

### ② 人権教育啓発調査研究

黒潮町人権教育研究協議会の令和3年度会員数は623名と目標の650名には達しておらず、賛助会員も24団体と目標の25団体に達していない。同協議会が主催する研究大会、集約大会ともに新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、全大会の各分科会場でのリモート開催、広い会場での分科会開など工夫をして開催した。全国、四国、県、幡多などの各研究大会が中止となり、黒潮町人権教育研究協議会に委託している内容が一部完了できなかつたため委託料を減額した。

引き続き、黒潮町人権教育研究協議会に研究業務を委託し、事業の展開を図り、学校・家庭・地域・関係機関と連携して人権教育の推進に取り組む。

項目	目標（R4）	目標（R5）
人権教育推進講座	4回開催（11月～2月）受講生30名募集、90%終了、一般住民参加5名	4回開催（11月～2月）受講生30名募集、90%終了、一般住民参加5名
人権教育啓発調査研究	黒潮町人権教育研究協議会に委託、目標個人会員数660名以上、目標賛助会員数25団体、町研究大会参加目標250名以上、集約大会参加目標180名以上	黒潮町人権教育研究協議会に委託、目標会員数660名以上、目標賛助会員数25団体、町研究大会参加目標250名以上、集約大会参加目標180名以上

## 2. 地域創発人材育成プロジェクト

地域の課題は、姿かたちを変えて永遠にやってくる。そのため、次から次にやってくる地域課題を解決する意志と能力を持った人材を育成する。

### (1) 「人材育成システム」(研修システム)の導入を図る

地域の課題解決に資する担い手を育成するため、研修を受講するだけでなく課題の設定や解決策を対話とつながりにより創発を起こす人材育成システムの構築を目指す。令和2年度は、防災を基軸とした人材育成について、学校や地域と意見交換を進めるために、大方高校・佐賀中学校・大方中学校との連携を進めることとしていたが、新型コロナウイルス感染防止のため取り組むことができなかった。本年度は、前年度に取り組めなかった内容を継承し、3校間の連携を進め、地域からの聞き取り調査を進める。

項目	目標 (R4)	目標 (R5)
「人材育成システム」(研修システム)の導入	高校生による聞き取り活動を実施。	中学生と高校生による聞き取り活動を実施。

## 3. 切れ目のない子育て支援と教育プロジェクト

児童生徒の基本的な生活習慣の定着に向けて、生活リズム・早寝早起き朝ご飯運動等の教育活動を実施し、保護者や家庭への支援と教育を切れ目なく実施する。

### (1) 保育所、学校における家庭教育を充実させる

#### ① 家庭教育学級、子育て講演会の実施

家庭教育学級を各保育所、学校で実施し、保護者へ生活リズムの乱れについて問題提起をした。また、年3回の「生活調べ」を実施し、保護者にその結果報告と対策について具体的な提起を行った。その結果、就寝時間の改善などの効果も見られることから、引き続き、家庭教育学級を各保育所、学校で実施する。

#### ② 生活リズム修正計画

各保育所においては、生活リズム(基本的な生活習慣)の乱れを修正するために、ゴールデンタイムの運動と午睡の実施について見直しを検討する。

項目	目標（R4）	目標（R5）
家庭教育学級	全保育所・小学校での年1回以上の開催	全保育所・小・中学校で1回以上の開催
生活リズム修正計画	各保育所計画に基づいて実施改善率10%以上	各保育所計画に基づいて実施改善率10%以上

## （2）訪問型子育て・教育支援を行う

### ① 包括的子育て支援機能の導入

包括的な子育て支援を目指し、子育て支援センターの機能強化について、福祉部門と連携して対応策を検討してきたが、具体的な支援策などには至っておらず、継続して協議を進めるとともに訪問型支援のあり方を模索する。

### ② 子育てグループ育成

子育てグループがしやすい環境づくりのために現在の取組内容の整理と評価を行い、次年度の取組に向けた検討を行う。

項目	目標（R4）	目標（R5）
包括的子育て支援機能の導入	福祉部門と連携し対応策を検討する	既存施設、取組を活用して試行
子育てグループ育成	子育て世代のグループ化について関係者で計画を策定する	グループ化（2グループ以上）

## （3）子育て支援員等を養成する

### ① 子育て支援員養成

臨時的に保育所に勤務される方を対象に、子育て支援員を養成するため、高知県が主催する子育て支援員養成研修への受講を推進する。

項目	目標（R4）	目標（R5）
子育て支援員養成	受講者2名	受講者2名

#### 4. 地域総がかりふるさと教育啓発プロジェクト

子どもたちへの教育は未来への投資であり、その恩恵は自身の子どもの有無に関係なく受けるものである。したがって、未来を担う子どもたちの教育は大人の責任であり、この地に住む者全員（総がかり）で取り掛かる。

##### (1) 「チーム学校」を構築する

###### ① 「チーム学校」の構築

「チーム学校」の構築に向け、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー及び教育相談員を予定どおり配置し、総がかりで育成に取り掛かる基礎をつくった。

本年度も県教委から町教委に派遣されるスクールカウンセラー4名が定期的に町内の小中学校を訪問するとともに、町で雇用するスクールソーシャルワーカー2名を教育委員会に常時配置し、学校からの要請に基づき派遣する。

また、不登校児童生徒への支援として、くじらる一むの職員体制を充実させ教育相談員1名と児童生徒支援アドバイザー1名を配置する。

項目	目標（R4）	目標（R5）
「チーム学校」の構築	スクールカウンセラー全校配置、スクールソーシャルワーカーと教育相談員を常時配置、児童生徒支援アドバイザーと看護師等は必要に応じて配置する。	スクールカウンセラー全校配置、スクールソーシャルワーカーと教育相談員を常時配置、児童生徒支援アドバイザーと看護師等は必要に応じて配置する。

##### (2) 学校と地域が連携して取り組む

###### ① ふるさと教育の推進

各学校で取り組む特色ある教育に関し、学びの場クリエイターが中心になり、学校が実施する教育メニューへの新たな提案やニーズに沿った講師の派遣調整など、地域と学校をつなぎ教員と連携したふるさと教育を実践する。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業もあるが、学校と地域が連携したふるさと・キャリア教育を小学校が44事業、中学校は14事業を実施した。

年度後半には、学びの場クリエイターの役割について振り返りを行うとともに、次年度に向けた見直し・学校への周知に取り組む。

項目	目標（R4）	目標（R5）
ふるさと教育の推進	各校の計画に基づき学校地域が連携したふるさと教育を実施する。黒潮町が教材化した素材を活用し、内容の充実を図る。	各校の計画に基づき学校地域が連携したふるさと教育を実施する。黒潮町が教材化した素材を活用し、内容の充実を図る。

### （3）テレビやマスコミを活用する

#### ① テレビやマスコミの活用

これまで、保育所や小中学校だけに限らず様々な町内イベントに関し、テレビやマスコミを活用した情報発信に努めてきた。大方中学校において、地域をフィールドに動画作品の制作を行い、YouTubeやSNSを活用した情報発信を行う。また、完成した作品の地域へ公開等を検討する。

項目	目標（R4）	目標（R5）
テレビやマスコミの活用	中学生が地域をフィールドにした動画作品の制作を行う（大方中）5本 IWK-TVで放送する。	中学生が地域をフィールドにした動画作品の制作を行う（大方中）5本 IWK-TVで放送する。

## 5. 教員が十分に子どもと向き合う時間を確保するプロジェクト

現在教員の多忙化が問題となっており、その改善が求められている。そのため教員として本来の業務に集中できる環境を整えるために、教員でなくても良い業務については、教員が担わなくてもよい手法などを導入する。

### （1）教員の多忙化を解消する

#### ① 校務支援システムの活用

令和元年9月1日から運用を開始し、各校が円滑な運用を進められている。それに伴い学校事務の整理を進め、教員の事務実施時間の削減につなげる。

## ② ICT 機器の導入

一人一台タブレット端末の本格的な活用や、プロジェクターを追加導入したことで、デジタル教科書を活用した授業内容の向上や、学習用アプリを使った授業、インターネットを利用した調べ学習等、学習の幅が広がった。

## ③ 高知県学習支援プラットフォームの導入

令和3年度より全ての公立小中学校が児童生徒1人1台タブレット端末を導入することを契機に、タブレット端末の活用に不可欠となる良質なデジタル教材や、個々の学習理解の状況を可視化して、個別指導に活用できる機能を備えた学習支援プラットフォームを構築し、児童生徒1人1人の学習状況に応じて教員の学習指導の充実と業務の効率化を行う。

項目	目標 (R4)	目標 (R5)
校務支援システムの活用	活用について協議	活用について協議
ICT 機器の導入	有効活用の実践・検証	有効活用の実践・検証
高知県学習支援プラットフォーム	活用について協議	有効活用の実践・検証

## (2) 人的配置を行う

### ① 人的配置

人的配置について、令和3年度も各学校1名以上の学習支援員を配置した。また、引き続き共同事務支援室を大方中学校に設置し、町内の小中学校の伝票処理や教育委員会・学校間の書類の送付等の共同事務支援に取り組んだ結果、事務の効率化に向けた協議がされ、事務職からの提案が活発に行われるようになった。

令和4年度は、不登校対策として教育相談員を1名増員するとともに、共同事務支援室についても継続して大方中学校に設置して、事務の効率化による多忙化解消に取り組む。

項目	目標 (R4)	目標 (R5)
人的配置	学習支援員14名	学習支援員14名

### (3) 業務の外注を行う

#### ① 業務の外注

平成29年度から、陸上記録会や音楽祭の会場設営のような、必ずしも教員が携わらなくても良い業務に関して、シルバー人材センター等に委託するなど外注を行っている。その結果、子ども達への指導に集中できる時間が増加してきており、令和3年度においても引き続き、各校外注が可能な業務がないかの洗い出しを行い、また、学校施設整備の専門職員（障がい者雇用）を2名に増員して教職員の多忙化解消を図った結果、学校・保育所の校庭など施設環境の改善が図られるとともに、これまで校長・教頭等が担当していた業務の縮減につながった。令和4年度は、学校施設整備の専門職員（障がい者雇用）1名に加え、草刈り業務の外部委託や教育施設全般の監理職員を1名増員する。

項目	目標（R4）	目標（R5）
業務の外注	水泳記録会、陸上記録会、音楽祭会場設営 草刈り業務 各校外注可能業務の洗い出し	前年度業務に加えて、各校業務の外注

### (4) 適正な学校規模について検討を始める（保育所・学校の環境を整備する）

#### ① 適正な学校規模について検討を始める

令和元年度から、伊与喜小学校の適正配置について保護者・地域と意見交換会を開催した。本年度も引き続き黒潮町の今後の学校運営の在り方に関する協議を行う。

#### ② 保育・教育環境の整備

令和3年度は、策定した教育学校施設長寿命化計画に基づき整備に係る調査や、予算要求を行った。

また、新型コロナウイルス感染対策として、全学校の特別教室の空調設備工事を実施した。

本年度も教育施設の長寿命化計画に基づき、施設の適正な管理を行う。

項目	目標（R4）	目標（R5）
学校の適正規模の検討	議論を深め一定の方向性を定める	議論を深め一定の方向性を定める
教育施設長寿命化計画	計画の見直しと実施。	計画の見直しと実施。